

1. 件名：日本原子力研究開発機構大洗研究所特定廃棄物管理施設における令和4年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和5年5月16日（火） 13時25分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所環境保全部廃棄物管理課長 他2名

安全・核セキュリティ統括部安全管理部施設保安管理課 主査 他2名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から、大洗研究所特定廃棄物管理施設（以下「廃棄物管理施設」という。）の令和4年度定期事業者検査（以下「定事検」という。）報告（終了時）について、資料に基づき以下の説明があった。

●令和4年6月15日に開始した廃棄物管理施設の令和4年度の定事検は、令和5年3月28日に終了した。

●今回の定事検における所見及び処置すべき事項はなかった。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

●令和4年度の定事検の結果については了解した。

●定事検実績の検査項目のうち、保安記録確認検査（保安活動）による検査は、どの技術基準に対して適合を確認しているのか、明確にすること。

●令和5年度の定事検については、現在、新規制基準対応工事中であることから、今年度と同様に実施の1ヶ月前までに定事検報告（開始時）の面談を行う。なお、新規制基準適合が確認され、廃棄物管理施設が再稼働した後は、法令に基づき定事検を実施することとなる。その場合には、検査開始の3ヶ月前までに定事検報告（開始時）を提出すること。

○事業者から、了承した旨回答があった。また、令和5年度の定事検報告（開始時）については、1ヶ月を切ることになるが、5月29日に実施したい旨の申し出があった。

6. その他

資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の特定廃棄物管理施設定期事業者検査の終了報告について

以 上